

業務に係るプロポーザルを実施するので、下記のとおり告示する。

令和 7 年（2025 年）7 月 14 日

札幌市長 秋元 克広

記

1 契約担当部局

〒060-0002 札幌市中央区北 2 条西 1 丁目 1 番地 7 ORE 札幌ビル 9 階
札幌市スポーツ局スポーツ部スポーツ振興担当課 電話 011-211-3044

2 公募型企画競争（プロポーザル）に付する事項

(1) 業務名

令和 7 年度パラスポーツイベント企画運営業務

(2) 業務内容

詳細については「業務委託仕様書」のとおり。

なお、仕様書の内容は現時点での予定であり、今後、提案内容や協議により変更する可能性がある。

(3) 履行期限

契約締結日から令和 8 年 1 月 30 日（金）まで

3 参加資格

札幌市競争入札参加資格者名簿に登載され、かつ、以下の全ての要件を満たすこと。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること
- (2) 同一の企画競争において、事業協同組合等の組合と当該組合員とが同時に参加していないこと
- (3) 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者（手続き開始決定後の者は除く。）等経営状況が著しく不健全でないこと
- (4) 札幌市競争入札参加停止等措置要領（平成 14 年 4 月 26 日財政局理事決裁）に基づく参加停止措置を受けていないこと
- (5) 札幌市暴力団の排除の推進に関する条例（平成 25 年条例第 6 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団員又は同条例第 7 条第 1 項に規定する暴力団関係事業者該当しない者であること

なお、「5 審査」にある実施委員会の委員が参加者の役員である場合や本市職員の委員が参加者に派遣もしくは出向をしている場合には、当該委員を除斥した上で当該参加者の評価を行う。

4 手続等

(1) 企画競争の参加に必要な書類の交付

令和 7 年 7 月 14 日（月）から下記ホームページにて公開

<https://www.city.sapporo.jp/sports/keiyaku/documents/ippan2025/proposal1.html>

(2) 企画提案書等の提出

ア 提出方法 持参又は郵送(簡易書留)とする。

イ 提出期間 持参する場合は、令和7年7月14日(月)から令和7年8月6日(水)までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前8時45分から午後5時15分まで(ただし、最終日の令和7年8月6日(水)においては午後5時00分まで)とする。
なお、郵送の場合は簡易書留にて令和7年8月6日(水)必着とする。

ウ 提出場所 上記1のとおり

5 審査

(1) 一次審査(書類審査)

提出された企画提案を実施委員会により書類審査する。一次審査通過の企画提案は、5件とする。一次審査の結果は、確定後直ちに企画提案者全員に文書で通知する。応募件数が5件以下の場合は一次審査を省略する。

(2) 最終審査(ヒアリング)

実施委員会において、一次審査を通過した企画提案に対しヒアリングを実施する。この最終審査により、受託者を選定する。

6 その他

(1) 手続において使用する言語は日本語、通貨は日本円とする。

(2) 本告示に示した参加資格のない者が提出した企画提案書等、虚偽の記載をした企画提案書等は、実行委員会で審査の上、失格となる場合がある。

(3) プロポーザルに係る一切の経費は、参加者の負担とする。

(4) 提出された企画提案書等は返却しない。

(5) 詳細は「令和7年度パラスポーツイベント企画運営業務」提案説明書による。